# 令和８年６月教育委員会議定例会 議事日程

日　時　令和８年６月 26 日（金）
　　午前９時 30 分より
場　所　町民センター　３Ｂクラブ室

１　開会宣言

２　署名委員の指名

３　教育長事務報告

４　付議事項
（１）議案第４号　令和８年度二宮町教育委員会基本方針について

５　報告・協議事項
（１）二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱の廃止について
（２）二宮町体育祭プログラム広告掲載要領の廃止について
（３）ラディアン休館に伴う居場所づくりに関するアンケートについて
（４）ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて
（５）二宮育英会奨学生の選考結果等について（非公開）
（６）二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議について
（７）その他

＊　次回教育委員会議予定

６　閉会宣言

令和８年６月定例教育委員会議　教育長事務報告

（R８．５.28～R８．６.25）

| 月 | 日 | 曜日 | 内　　容 |
|---|---|---|---|
| 5 | 28 | 木 | 山西小学校運動会 |
| | | | 定例教育委員会議 |
| | | | 総合教育会議 |
| 5 | 29 | 金 | 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 |
| 5 | 30 | 土 | 530 キャンペーン |
| 6 | 2 | 火 | 政策会議 |
| | | | 災害対策本部 |
| 6 | 3 | 水 | 災害対策本部 |
| 6 | 4 | 木 | 二宮西中学校体育祭 |
| 6 | 5 | 金 | 本会議（陳情、決議） |
| 6 | 8 | 月 | 教育福祉常任委員会（陳情） |
| | | | オンライン研修（不登校を「学びの場への接続」で捉え直す） |
| 6 | 10 | 水 | 小中学校校長会 |
| | | | 幼・保・こ・小・中一斉避難及び引取り訓練 |
| 6 | 11 | 木 | 本会議（一般質問） |
| 6 | 12 | 金 | |
| 6 | 16 | 火 | 政策会議 |
| | | | ニノＧｏ授業研究会全体会 |
| 6 | 17 | 水 | 本会議 |
| | | | 議友会総会 |
| 6 | 19 | 金 | 社会教育委員会議 |
| 6 | 20 | 土 | 教友会 |

| 月 | 日 | 曜日 | 内　　容 |
| --- | --- | --- | --- |
| 6 | 23 | 火 | 災害対策本部図上訓練 |
| 6 | 25 | 木 | 育英会理事会 |

# ６月政策会議結果報告

令和８年６月２日（火）開催分

【町長あいさつ】

台風接近に伴い災害対策本部会議を開き、明日早朝の対応を協議する。
６月議会に提出された請願、陳情、決議の対応について確認していく。

【主な付議案件】

１　令和８年度重点施策事業等に係る町長ヒアリング結果について
（政策部）

・施策（事業）の方向性や課題への対応について、町長ヒアリングにおいて指示された項目を取りまとめ、方針や対応の確認を行った。

【情報交換】

○　自主避難所の開設について　（町民部）

・明日の朝７時から９時頃が台風のピークと予測されているため、気象庁の報告を待つのではなく、早めに対応すること。高齢者などは朝のピーク時に移動することは難しい。空振りでも構わないので、今日中に対策し、自主避難所を開設すること。

令和８年６月 16 日（火）開催分

【町長あいさつ】

明日の本会議で予算が審議されるので、よろしくお願いしたい。
一般質問では、話がかみ合わないなど町民の方に内容がわかるか不安な場面がり、執行者側だけでなく議会側も考えていく必要がある。

【主な付議案件】

１　令和８年度二宮町災害対策本部図上訓練（風水害）について　（町民課）

・台風の影響による大雨、土砂災害、高波が懸念される状況において、時間帯や気象条件、状況付与、職員数などに応じて、災害対策本部に報告、協議、決定する訓練を実施する。

２　令和７年度歳入歳出決算見込みについて　（出納課）

・５月 31 日の出納閉鎖に伴い、令和７年度の各会計の決算見込みの概要について報告があった。

【情報交換】

○　特になし

令和８年　第２回二宮町議会定例会報告（教育委員会関係審議状況）

１　陳情

（１）　子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

⇒審査結果　教育福祉常任委員会　　全員賛成で採択

本会議　　全員賛成で採択

２　決議

（１）　二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議

⇒審査結果　本会議　　賛成多数で可決（９：４）

３　議案

（１）　令和８年度一般会計予算

⇒審査結果　本会議　　賛成多数で可決（９：４）

４　一般質問

（１）一石議員

件名：自治体の人間力を結集して子どもたちをはぐくむ町をつくるには

要旨３①：先進の学びの環境について小中一貫教育校設置研究会でも協議、研究されるとのことだったが結果、提言書では従来の延長の子ども像を示す様相で施設一体型小中一貫教育の早期実現を求めるものだった。ここでの議論や提言を受け止めて変わる部分は何だったか。

②：教育福祉常任委員会ではすでに県内の学びの多様化学校を視察、一昨年は設置の研究を進めるよう提案した。研究の状況を確認したい。

③：教育における余白の必要性について。

答弁の概要（教育部長）

（要旨３①）

〇教育委員会の取り組みと提言書も同様の方向性であったことから、引き続き、教育委員と施設一体型小中一貫教育校の将来的な設置にむけ、検討すべき事項について議論を進めている。

（要旨３②）

〇現在不登校児童生徒へ様々な重層的な支援を実施しており、令和７年度は減少の傾向が見られ、支援の効果が表れてきた。学びの多様化学校については引き続き研究を進める。

（要旨３③）

〇国では次期学習指導要領にむけ、教育における余白と言える調整授業時数制度の導入を検討しており、国の方向性など情報収集に努め研究を進める。

（２）羽根議員

件名：小中一貫教育校と不登校生徒への対応について

要旨１：小中一貫教育校施設分離型の現状

要旨２：小中一貫教育校施設一体型への進捗状況

要旨３：不登校生徒の状況とその対応

答弁の概要（教育長）

（要旨１）

〇にのみや学園では、小中学校が連携しながら９年間を見通した教育活動を進めており、中学校進学時の不安の軽減や学びの連続性の確保など、小中一貫教育の成果が着実に現れているものと認識している。

（要旨２）

〇将来を見据えた小中学校統合の実現に向けて、方向性や着手方法など検討すべき事項について、教育委員とともに議論を進めており、施設分離型で得た成果を生かし、施設一体型の設置に向けて検討を進める。

答弁の概要（教育部長）

（要旨３）

〇不登校児童生徒は毎年増加傾向でしたが、令和７年度は減少し、近年実施してきた重層的な支援の効果が表れてきたものと考えており、各学校と連携しながら、引き続き児童生徒に寄り添った支援を進める。

（３）渡辺議員

件名：町内にある戦争遺構の保全・活用について

要旨１：町の戦争遺構について、どのように現状を把握されているか。

要旨２：町文化財としての指定または登録についてどのように考えるか。

答弁の概要（教育長）

（要旨１）

〇洞窟陣地のほとんどが私有地であり、町で現状把握はしていないが、「戦時下の二宮を記録する会」が調査を行った当時でも、崩れかけているところも多く、それから年月も経過している。

（要旨２）

〇町指定文化財とした場合は、所有者による保存が前提となり、難しいと考える。町では戦争遺構としての記録を後世へ継承していけるよう、取り組んでいく。

（４）松﨑議員

件名：教育年数と認知症リスクの因果関係を周知すべき２

要旨１：先の定例会で質問に対する回答を得られなかったのはなぜか。

要旨２：教育行政を預かる立場として、日ごろどのような情報収集（認知症リスクに限らず）に努めているか。

要旨３：学校に通えない児童生徒に教育機会を担保することで、将来の認知症リスクを低減させることが本当の意味で児童生徒のためと考えるがいかがか。

要旨４：学校に通えない児童生徒のために教育機会の場を担保すべきと考えるがいかがか。

要旨５：教育関係者に教育年数と認知症リスクの因果関係を示す研究結果を周知すべきと考えるかいかがか。

答弁の概要（教育長）

（要旨１）

〇令和８年３月議会での一般質問の内容は、教育委員会の取り組みや考えについて答弁させていただいた中でお答えしている。

（要旨２）

〇日ごろより国、県の通知等の他、教育新聞等からも情報収集を行っており、必要に応じてその内容を各学校にも周知している。

（要旨３～５）

〇町では、不登校児童生徒の社会的自立や教育機会の確保のための、さまざまな重層的な支援を行っており、引き続き子どもや保護者に寄り添いながら多様な学びの場が確保できるように努める。

（５）前田議員

件名：こどもたちの意見を尊重・重視した教育が行われているのか

要旨１：部活動のクラブ化への進捗状況について。

要旨２：学校や児童生徒、保護者からの施設整備等の要望に対する対応はいかがか。

要旨３：不登校に対する対応や、障がいのあるこどもたちに寄り添った学校教育が行われているのか。

答弁の概要（教育長）

（要旨１）

〇国のガイドラインでは、令和８から 13 年度の改革実行期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとされている。

〇現在、地域指導者に関わってもらっている部活動もある中で今後の地域展開について、改革実行期間内の実現を目指し、検討を進める。

答弁の概要（教育部長）

（要旨２）

〇学校施設の整備は順次進めてきており、故障や不具合なども随時対応を行っている。学校からの要望は、毎年ヒアリングと現地確認を行い、優先度を勘案しながら予算を計上している。

（要旨３）

〇町では、重層的な支援や環境整備を行っており、不登校児童・生徒数は令和７年度には減少がみられている。各学校と連携し、引き続き児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組んでいく。

# 教育総務課・教育指導課事業報告

事業報告　（令和８年５月28日～令和８年６月25日）

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 5月28日 | 木 | 運動会 | 山西小学校 | ― |
| 5月29日 | 金 | ５年生野外活動教室（足柄ふれあいの村） | 一色小学校 | ― |
| 6月2日 | 火 | 汐鳴祭体育の部（体育祭） | 二宮中学校 | ― |
| 6月4日 | 木 | 体育祭 | 二宮西中学校 | ― |
| 6月5日 | 金 | 情報教育担当者会 | オンライン | 8 |
| 6月9日 | 火 | 小中一貫ｶﾘｷｭﾗﾑﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟﾐｰﾃｨﾝｸﾞ | オンライン | ― |
| 6月10日 | 水 | 校長会 | 町民センター | 14 |
| 6月10日 | 水 | 共同学校事務室 | 二宮中学校 | 7 |
| 6月10日 | 水 | 幼保こ小中一斉引取訓練 | 各園・各校 | ― |
| 6月16日 | 火 | 学校事務連携会議 | 町民センター | 7 |
| 6月24日 | 水 | 共同学校事務室 | 二宮中学校 | 7 |

事業予定　（令和８年６月26日～令和８年７月30日）

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 予定人数 |
|---|---|---|---|---|
| 6月26日 | 金 | 小学校英語教育研修会 | 一色小学校 | ― |
| 7月2日 | 木 | 校長会 | 町民センター | 14 |
| 7月3日 | 金 | 学校運営協議会長等情報交換会 | 町民センター | 16 |
| 7月6日 | 月 | 教頭会 | 町民センター | 14 |
| 7月8日 | 水 | 共同学校事務室 | 二宮中学校 | 7 |
| 7月15日 | 水 | 学校給食・食育担当者会 | 給食センター | 8 |
| 7月16日 | 木 | 学校事務連携会議 | 町民センター | 7 |
| 7月17日 | 金 | 小中学校終業式 | ― | ― |
| 7月22日 | 水 | 支援教育補助員研修会 | 町民センター | 30 |
| 7月22日 | 水 | 共同学校事務室 | 二宮中学校 | 7 |
| 7月27日 | 月 | 救命講習① | 二宮町消防署 | ― |
| 7月27日 | 月 | 学校研究担当者会 | 教育支援室 | 6 |
| 7月28日 | 火 | 教育講演会 | ラディアン | 250 |
| 7月29日 | 水 | 教職員健康診断 | 町民センター | ― |
| 7月30日 | 木 | 救命講習② | 二宮町消防署 | ― |
| 7月30日 | 木 | 初任者研修会（施設見学等） | 教育支援室<br>心泉学園 | 8 |

# 学校給食センター

事業報告　（令和８年５月28日～令和８年６月25日）

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 6月3日 | 水 | 令和８年度学校給食費（令和7年度分決算）会計監査 | 給食センター | 7 |
| 6月5日 | 金 | 【地場産デー（二宮産バージョン）～二宮産☆夏野菜カレーpart１】 | － | - |

事業予定　（令和８年６月26日～令和８年７月30日）

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 予定人数 |
|---|---|---|---|---|
| 7月7日 | 火 | 第１回学校給食センター運営委員会 | 町民センター | 16 |
| 7月13日 | 月 | 【地場産デー（二宮産バージョン）～二宮産☆夏野菜カレーpart2】<br>栄養士食育放送 | 二宮西中学校 | - |
| 7月14日 | 火 | 中学校　１学期給食終了 | － | - |
| 7月15日 | 水 | 小学校　１学期給食終了 | － | - |

## 生涯学習課事業報告

（令和8年5月28日～6月25日）

| 月/日 | 曜日 | 会　議　・　行　事　等 | 開　催　場　所 | 定員 | 出席者/人数 | 担当班 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5/30 | 土 | 大人が楽しむおはなし会<br>(共催：にのみやおはなし会) | ミーティングルーム２ | 30名 | 32名 | 図書館 |
| 6/1 | 月 | 放課後子ども教室（二宮小①2,4,6年生） | 二宮小学校 | 97名 | 88名 | 学習 |
| 6/3 | 水 | ふたみ記念館常設展「二宮の洋画家没後50年」後期展示開始 | ふたみ記念館 | － | － | 学習 |
| 6/7 | 日 | スポーツ推進委員実技研修会 | 町立体育館 | 16名 | 14名 | スポーツ |
| 6/8 | 月 | 放課後子ども教室（二宮小②1,3,5年生） | 二宮小学校 | 95名 | 95名 | 学習 |
| 6/12 | 金 | 放課後子ども教室（山西小②1,3,5年生） | 山西小学校 | 46名 | 42名 | 学習 |
| 6/15 | 月 | 放課後子ども教室（二宮小③2,4,6年生） | 二宮小学校 | 97名 | 89名 | 学習 |
| 6/17 | 水 | ブックスタート | 保健センター | － | 10組 | 図書館 |
| 6/19 | 金 | 第２回社会教育委員会議 | ミーティングルーム２ | 8名 | 4名 | 学習 |
| 6/19 | 金 | 放課後子ども教室（山西小③　2,4,6年生） | 山西小学校 | 70名 | 67名 | 学習 |
| 6/21 | 日 | ニュースポーツ体験会 | 町立体育館 | － | 27名 | スポーツ |
| 6/22 | 月 | 放課後子ども教室（一色小②） | 一色小学校 | 85名 | 76名 | 学習 |
| 6/24(水)～28(日) | | リサイクルコーナー | 展示ギャラリー１ | － | | 図書館 |

## 生涯学習課事業予定

（令和8年6月26日～7月30日）

| 月/日 | 曜日 | 会　議　・　行　事　等 | 開　催　場　所 | 開始時間 | 担当班 |
|---|---|---|---|---|---|
| 6/26 | 金 | 放課後子ども教室（山西小④1,3,5年生） | 山西小学校 | 14:30 | 図書館 |
| 6/28 | 日 | 休日放課後子ども教室（一色小③） | 一色小学校 | 10:00 | 学習 |
| 6/29 | 月 | 図書館協議会 | 町民センター<br>3Aクラブ室 | 13:30 | 学習 |
| 7/1(水)～8/31(月) | | 山西プール開設 | 山西プール | 9:00 | スポーツ |
| 7/3 | 金 | 町民大学講座「健康マージャン講座」<br>4回講座　7/10，7/31，8/7 | ミーティングルーム2 | 13:30 | 学習 |
| 7/4 | 土 | 土曜日のちいちゃいおはなし会 | 図書館<br>おはなしのへや | 10:30 | 図書館 |
| 7/8 | 水 | ちいちゃいおはなし会 | 図書館<br>おはなしのへや | 10:30 | 図書館 |
| 7/9 | 木 | 青少年問題協議会 | 町民センター<br>3Aクラブ室 | 14:00 | 学習 |
| 7/11 | 土 | 町民大学講座「盆踊りを覚え楽しく踊ろう」<br>2回講座　7/18 | ミーティングルーム2 | 14:00 | 学習 |
| 7/17 | 金 | わらべうたであそぼう！ | 和室 | 10:00 | 図書館 |
| 7/18 | 土 | おはなし会 | 図書館<br>おはなしのへや | 10:30 | 図書館 |
| 7/19 | 日 | 相続・遺言講座<br>（神奈川県行政書士会 講師派遣事業） | ミーティングルーム2 | 14:00 | 図書館 |
| 7/25 | 土 | 第２回青少年指導員連絡協議会 | ミーティングルーム2 | 13:30 | 学習 |
| 7/25 | 土 | 町民大学講座「ポジティブコミュニケーション講座　気持ちが伝わる！聞く力・話す力のコツ」2回講座　8/29 | ミーティングルーム1 | 14:00 | 学習 |
| 7/26 | 日 | 町民大学講座「七つの脳を探せ！～感じて気づく、ひらめき研究室～」 | ミーティングルーム2 | 14:00 | 学習 |
| 7/26 | 日 | 夏休み！ 図書館お仕事体験<br>（①②同内容） | 図書館 | ①9：30<br>②13：00 | 図書館 |
| 7/29 | 水 | 放課後子ども教室（二宮小④全学年） | ラディアン | 10:00 | 学習 |
| 7/30 | 木 | 放課後子ども教室（二宮小⑤全学年） | ラディアン | 10:00 | 学習 |

議案第４号

令和８年度二宮町教育委員会基本方針について

令和８年６月２６日提出

二宮町教育委員会
教育長　和田　智司

〔提案理由〕

令和８年度の二宮町における学校教育、社会教育の教育基本方針を定め、二宮町の教育の一層の充実を図るため提案する。

# 令和８年度二宮町教育委員会基本方針

二宮町では、令和４年度に教育大綱（令和５年度～令和９年度）を策定し、教育理念を『町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します』と定めました。二宮町教育委員会は、この大綱に基づき、次のとおり令和８年度の取り組みを進めます。

## ■ 二宮町教育大綱の基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

## ■ 大綱の期間

令和５年度から令和９年度の５年間とします。

これは、第６次二宮町総合計画前期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

## ■ 大綱の基本方針

### １　豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
- 自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
- 子どもたち一人ひとりに合わせた確かな学力と、健やかな体力を養います。

### ２ 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに努めます。
- 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- 子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

### ３ 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
- 町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

■　教育大綱の基本方針に基づく基本的な方向性

１　豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

①　あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

学習指導要領の「生きる力」という理念のもと、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養を目指します。変化の激しい社会を生きていくうえで必要なこれらの資質・能力を身につけさせていくために、よりよい授業のあり方等を追究するとともに、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図ります。

②　将来に向けた特色ある学校づくりの推進

人口減少社会にあっても、子どもたちが安心して共に学び、共に育つことができる、新たな教育環境を創出するため、小中学校と地域が一体となって、義務教育９年間を見通した教育を進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

③　学校教育に関する情報発信の強化

地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校における取組内容や成果、課題について、多様な手法により有効な情報発信を行い、家庭・地域と学校との連携をより一層深めることで、子どもや教職員の生き生きとした活動につなげます。

２　未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

①　すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性や指導力を高めることができるよう教職員の職場環境の充実を図り、学校教育の質の維持向上に努めます。

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、学校教育施設の効率的な維持管理や計画的な整備を行います。

②　安全・安心な学校づくりの推進

感染症の拡大防止対策に努めるとともに、日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・地域・学校・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進します。また、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図ります。

③　将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

３　町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

①　生涯学習の振興

町民一人ひとりが生涯にわたり多様な学びを続けることができる環境づくりの指針となる生涯学習推進計画にもとづき、ニーズに応じた学習機会と情報提供の充実を図るとともに、活動発表の機会づくりに取り組みます。

また、家庭や地域社会の教育力向上を目指し、各種団体と連携しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取り組みを進めます。

② 社会教育施設の管理運営

生涯学習センターをはじめとする各施設の活用を図り、利用者の安全安心や利便性を確保するため、計画的な環境整備に努めます。

また、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、施設のあり方について、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

③ 社会教育に関する情報発信の強化

町民の多様な活動をはじめ、社会教育の様々な取り組みの情報発信を積極的に行います。

■ 体系図

教育大綱

基本理念：町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

大綱・基本方針 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 基本的な方向性 ① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成
  - 施策（1）自ら学ぶ力を養うための教育の推進
- 基本的な方向性 ② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進
  - 施策（1）小中一貫教育の推進
  - 施策（2）コミュニティ・スクール運営の促進
- 基本的な方向性 ③ 学校教育に関する情報発信の強化
  - 施策（1）情報発信の強化

大綱・基本方針 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 基本的な方向性 ① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
  - 施策（1）支援が必要な児童生徒への対応の充実
  - 施策（2）教職員の働き方改革の推進
  - 施策（3）教職員の指導力の向上
  - 施策（4）安心して学べる学校施設の整備
- 基本的な方向性 ② 安全・安心な学校づくりの推進
  - 施策（1）健康・安全教育の充実
- 基本的な方向性 ③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

大綱・基本方針 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 基本的な方向性 ① 生涯学習の振興
  - 施策（1）社会教育事業の推進
  - 施策（2）図書館事業の推進
  - 施策（3）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
- 基本的な方向性 ② 社会教育施設の管理運営
  - 施策（1）各施設の適切な維持管理と運営
- 基本的な方向性 ③ 社会教育に関する情報発信の強化
  - 施策（1）情報発信の強化

■ KGI（重要目標達成指標）

教育大綱に掲げた基本理念の達成に向け、その達成度合いを測る指標としてKGIを以下のとおり設定します。KGIを達成するための必要なプロセスとして、基本施策のKPI（重要業績評価指標）を設定し、KGIとKPIの相関関係を意識しながら、施策を推進していきます。

〇学校教育・社会教育

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 将来に夢や目標を持っている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校 80.5%<br>中学校 69.6%<br>（令和４年度実績値） | 小学校 85.0%<br>中学校 75.0% |

■ 基本施策及び重点的な取り組み

## １－① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

### （１）自ら学ぶ力を養うための教育の推進

児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得できるよう、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、ICT 機材の効果的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学びの充実を図ります。

さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

**【関連する主な取り組み】**

・言語活動の充実
・情報活用能力の育成
・英語教育推進事業
・道徳教育・特別活動の充実
・小中一貫教育の推進
・学校体育の充実

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じている児童生徒（肯定的な回答の割合）<br>【町の調査　※調査対象：小５～中３】 | 小学校　84.0%<br>中学校　86.0%<br>（令和５年度実績値） | 小学校　85.0%<br>中学校　90.0% |
| 自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じている児童生徒（肯定的な回答の割合）<br>【町の調査　※調査対象：小５～中３】 | 小学校　75.0%<br>中学校　78.0%<br>（令和５年度実績値） | 小学校　80.0%<br>中学校　80.0% |
| 学校の勉強がよくわかる。<br>【町の調査※調査対象小１～中３】 | 小学校 89%<br>中学校 86%<br>（令和５年度参考） | 小学校　95.0%<br>中学校　90.0% |
| 週３回以上、授業で ICT 機器を使用する割合<br>【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　63.1%<br>中学校　85.1%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　70.0%<br>中学校　95.0% |
| 学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童生徒（肯定的な回答の割合）<br>【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　92.3%<br>中学校　96.9%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　95.0%<br>中学校　98.0% |
| 中学３年生の CEFR A1 レベル（英語検定３級レベル）相当以上の資格を取得しているまたは、相当以上の英語力を有すると思われる割合【英語教育実施状況調査】 | 45%<br>（令和３年度～5 年度参考） | 50.0% |

※CEFL（Common European Framework of Reference for Languages, Learning, teaching, assessment）
外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

【令和８年度の重点的な取り組み】

〇言語活動の充実

・これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として、言語能力の育成を図る。

・言語活動を通じ、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える環境づくりを促進する。

〇情報活用能力の育成

・情報活用能力育成に関するカリキュラムや教科横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント、ICT 支援員の効果的活用等を通じて、情報活用能力を育成を図る。

・外部テストの導入等により、情報活用能力の定着状況を児童生徒自身が把握できるようにするとともに、学習指導にいかす。

・導入してから５年が経過した教育用 ICT 機器を更新する。

〇英語教育推進事業

・ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努める。オンライン活用による海外交流等により、話したくなる、聞きたくなる英語を体感する機会を確保する。

・小学校に中学校英語科免許を持った教員を配置するとともに、小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、指導力向上を図る。また、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努める。

## １－② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

### （１）小中一貫教育の推進

子どもたちの資質能力を育成するために、小中学校教員による９年間のカリキュラム研究や、共通性と一貫性をもった学級づくり、授業づくり、子どもたちの交流活動を推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について、さらなる研究を進めます。

**【関連する主な取り組み】**

・小中一貫教育カリキュラム研究の推進（郷土理解の促進による郷土愛の育成含む）
・児童生徒間の様々な交流事業の推進
・施設一体型小中一貫教育校設置に向けた研究
・小中一貫教育に関する町民への情報提供の促進
・コミュニティ・スクール推進事業の推進

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）<br>【町の調査　※調査対象：小１～中３】 | 小学校 89%<br>中学校 77%<br>（令和５年度実績値） | 小学校　94.0%<br>中学校　82.0% |
| 学校の勉強がよくわかる。<br>【町の調査※調査対象小１～中３】 | 小学校 89%<br>中学校 86%<br>（令和５年度参考） | 小学校　95.0%<br>中学校　90.0% |
| 国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　53.8%<br>中学校　60.3%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　60.0%<br>中学校　70.0% |
| 算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　62.1%<br>中学校　58.3%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　70.0%<br>中学校　65.0% |
| 英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　75.5%<br>中学校　60.7%<br>（令和５年度参考） | 小学校　80.0%<br>中学校　65.0% |
| 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　49.2%<br>中学校　46.4%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　55.0%<br>中学校　50.0% |
| 小中一貫教育の認知度<br>【総合戦略町民アンケート】 | 37.6%<br>（令和３年度実績値） | 50.0% |
| 中学校に授業や部活動の見学に行くことで、中学校生活への期待が高まったり、不安が少なくなったりしましたか。【二宮町独自の調査】 | 77.0%<br>（令和６年度実績値） | 80.0% |

【令和８年度の重点的な取り組み】

〇施設分離型小中一貫教育の推進

・「にのみや学園」として、すべての子どもが、安心して学べる学級づくりに共通性と一貫性をもって取り組んでいく。

・小中学校の連携により、９年間を見通したカリキュラム研究を継続的に行うとともに、研究成果をもとにした授業づくりに取り組む。

・子どもたちや教職員の声を踏まえ、様々な形で子どもたちの交流（小学生と中学生、小学生同士、中学生同士の交流）を図る。

〇施設一体型小中一貫教育校の研究

・施設一体型小中一貫教育校設置研究会から提出された提言書の内容を踏まえて、今後の小中一貫教育校設置に向け、検討を進めていく。

〇郷土理解の促進による郷土愛の育成

・二宮町に愛着と誇りをもてる子どもを育てるために「二宮町」をテーマにした探究学習を進める。コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図る。

## （２）コミュニティ・スクール運営の促進

各学校のコミュニティ・スクールの特色を相互に共有し、更なる活性化を図るとともに、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

【関連する主な取り組み】

・学校運営協議会の円滑な運営のための支援

・地域との連携による児童生徒の活動の促進

・コミュニティ・スクールに関する町民への情報提供の促進

【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 地域の行事に積極的に参加している児童生徒（肯定的な回答の割合）【学校評価アンケート】 | 小学校 68.6%<br>中学校 48.3%<br>（令和５年度実績値） | 小学校 75.0%<br>中学校 55.0% |
| コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】 | 21.4%<br>（令和４年度実績値） | 30.0% |

【令和８年度の重点的な取り組み】

〇学校運営協議会の円滑な運営のための支援

・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。

・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に開催し、各学校における取り組みの情報共有のほか、にのみや学園を意識した連携や取組について検討する。

## １－③ 学校教育に関する情報発信の強化

### （１）情報発信の強化

地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者をはじめ、多様な地域人材との連携を図りながら、学校ホームページ、学校だより、町ホームページや広報紙等の多様な手法により、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。また、令和６年度中に町の公式 LINE が導入されたため、LINE を活用した具体的な情報発信の方法について、検討を進めます。

**【関連する主な取り組み】**

・学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 学校ホームページアクセス回数（５校合計の月平均） | 11,000 回<br>（令和４年度実績値） | 12,000 回 |
| 学校だより、ホームページなどを通して、学校の様子を保護者に伝えようと努めていると思う保護者の肯定的な割合（５校平均値）【学校評価】 | 88.7%<br>（令和４年度実績値） | 95% |

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

〇LINE を活用した欠席連絡の促進

**〇LINE を活用した具体的な情報発信方法の検討**

## ２－①　すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

### （１）支援が必要な児童生徒への対応の充実

誰もが安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保に努めます。また、学校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職や、医療・福祉等の関係機関と連携をとりながら、児童生徒や保護者の思いに寄り添った切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

**【関連する主な取り組み】**

・教育相談体制（就学相談含む）の充実
・インクルーシブ教育・支援教育の充実
・幼保小連携推進事業
・支援教育補助員の配置
・医療的ケア児等受入実施体制の確立
・フリースクール等利用料補助

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 誰にも相談していない児童生徒数【問題行動等・不登校調査】 | 小学校　０人<br>中学校　７人<br>（令和３年度実績値） | 小学校　０人<br>中学校　０人 |
| 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（肯定的な回答の割合）<br>【全国学力・学習状況調査】 | 小学校 84%<br>中学校 74%<br>（令和５年度実績） | 小学校 90%<br>中学校 80% |
| 新規不登校者数<br>【問題行動等・不登校調査】 | 小学校　５人<br>中学校　15 人<br>（令和３年度実績値） | 小学校　５人<br>中学校　15 人 |
| 不登校率<br>【問題行動等・不登校調査】 | 小学校<br>（下学年）0.9%<br>（上学年）2.1%<br>中学校　6.2%<br>（令和３年度実績値） | 小学校<br>（下学年）0.9%<br>（上学年）2.1%<br>中学校　6.2% |

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

**〇教育相談体制の充実**

・いじめ、不登校、ヤングケアラー等の多様な課題に対応するために、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図る。また、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化する。
・教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めるために、学校及び町内フリースクール等との連携を充実させる。
・不登校支援を充実させるための担当者会の在り方を検討する。
・各小学校の校内教育支援センター「ほっとルーム」及び教育支援室「やまびこ」について、安心してすごせる環境づくりを行う。
・校内教育支援センター等での学習状況の評価について研究を進める。

・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図る。

**〇インクルーシブ教育・支援教育の充実**

・通級指導教室「ことばの教室（そにっく）」、「まなびの教室（リエゾン）」について、全小学校にて巡回指導に取り組む。

**〇幼保小連携の推進**

・子どもたちの育ちを幼保小間でつなげていくため、幼保小の接続期のカリキュラムについて研究する。そのために、教員同士の交流や児童園児の交流のあり方について改善を図る。

・教育、こども家庭センター「にのはぐ」が連携して、児童発達やアセスメントに基づく適切な支援に関する研修会を開催し、就学前後の支援の充実を図る。

〇フリースクール利用料補助

・フリースクールを利用する児童・生徒の保護者に対して利用料の補助を実施し、フリースクールについて利用しやすい体制を整える。

### （２）教職員の働き方改革の推進

「学校の働き方改革に関する基本方針」に基づき、学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等の有効活用を進めるほか、教職員が担うべき業務の適正化についても検討を進め、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムの活用や部活動の地域移行の推進等により、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備します。

**【関連する主な取り組み】**

・働く場としての環境整備

・部活動の地域移行に向けた検証

・学校の運営に係る地域人材の活用

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 教職員の時間外勤務の月の平均時間 | 小学校　36.3h<br>中学校　58.4h<br>（令和３年度実績値） | 小学校　30.0h<br>中学校　30.0h |
| 時間外在校等時間が月 80 時間を超える教員の割合 | 小学校　1.5%<br>中学校　22.9%<br>（令和６年度実績値） | 小学校　0%<br>中学校　0% |
| 教職員に占める高ストレス者の割合<br>【ストレスチェック結果】 | 13.2%<br>（令和４年度実績値） | 10.0% |
| 「現在の職場を働きやすい」と感じる教員の割合 | （新規設定のため基準値なし） | 80%以上 |

| | | |
|---|---|---|
| 「仕事にやりがいがある」と感じる教員の割合 | （新規設定のため基準値なし） | 80%以上 |

【令和８年度の重点的な取り組み】

〇働く場としての環境整備

・校務支援システム、オンライン会議や資料のペーパーレス化といったデジタル化も踏まえ、管理職のマネジメントによる、効果的・効率的な働き方を推進する。

・夏季・冬季における学校閉庁日の設定や、入学式等の日程変更等により、休暇が取りやすく、柔軟に働ける環境を促進する。

・教職員一人ひとりが悩みや不安を抱え込まないよう職場全体での組織的な相談体制の充実を図る。また、校長会や学校教職員安全衛生推進連絡会等において、各校の勤務実態や改善取組事例を情報共有することで、５校全体の機運醸成を図る。

・引き続き国・県に対し、教職員の定数改善等を要望する。

〇部活動の地域移行に向けた検証

・令和５年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域展開に向け、指導にかかる費用負担や人材確保などの課題を検証する。

〇学校の運営に係る地域人材の活用

・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を促進する中で、教員の働き方改革の側面から、多様な地域人材の力を活用し、地域とともに子どもたちを見守り、育てていく意識と基盤を強化する。

## （３）教職員の指導力の向上

教職員が児童生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題に対応して求められる資質や能力を育む授業づくりを行うために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

・「教職員授業力向上研究事業」の推進

・教育研究所における研修の充実

【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じていると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）<br>【二宮町独自の調査　※調査対象：小５～中３】 | 小学校　84.0%<br>中学校　86.0%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　85.0%<br>中学校　90.0% |
| 学校の勉強がよくわかる。<br>【町の調査※調査対象小１～中３】 | 小学校 89%<br>中学校 86%<br>（令和５年度参考） | 小学校　95.0%<br>中学校　90.0% |

| | | |
|---|---|---|
| 国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　53.8%<br>中学校　60.3%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　60.0%<br>中学校　70.0% |
| 算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　62.1%<br>中学校　58.3%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　70.0%<br>中学校　65.0% |
| 英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　75.5%<br>中学校　60.7%<br>（令和５年度実績値） | 小学校　80.0%<br>中学校　65.0% |
| 先生はよいところを認めてくれていると思うと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）<br>【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　86.7%<br>中学校　92.7%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　90.0%<br>中学校　95.0% |

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

**〇「教職員授業力向上研究事業」の推進**

・多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修や校内研究を充実させ、教職員の専門性・資質向上を図るとともに、小中学校間の連携を図り、９年間のつながりを大切にした授業づくりに努める。

## （４）安心して学べる学校施設の整備

「二宮町教育等施設長寿命化計画」（個別施設管理計画）に基づき、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。

**【関連する主な取り組み】**

・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 「学校施設等現況調査」（令和２年度）におけるＤランク判定及び緊急対応箇所の改修割合 | 40.0%<br>（令和３年度実績値） | 100.0% |

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

**〇長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修**

・二宮中学校特別棟外壁等大規模改修工事

## ２－②　安全・安心な学校づくりの推進

### （１）健康・安全教育の充実

防災教育や交通安全教育の充実に努めるとともに、二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、地域社会全体で児童生徒の安全確保を図ります。また、子どもたちの健やかな成長や将来的に健康な人生を送るための望ましい知識・習慣を身につける保健教育を充実させるとともに、安全でおいしい給食の安定的な提供を通じ児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。

**【関連する主な取り組み】**

・安全対策、安全教育
・幼保小中一斉引取り訓練
・学校給食センターにおける取り組み

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 通学路点検対応箇所数（合同点検実施箇所＋合同点検未実施のうち対策済みの箇所数） | 33 箇所<br>（令和３年度実績値） | 58 箇所 |
| 毎日、朝食を食べている児童・生徒の割合<br>【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　94.3%<br>中学校　91.2%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　96.0%<br>中学校　93.0% |

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

**〇学校給食センターにおける取り組み**

・給食単価引き上げを行うことで物価高騰に対応するとともに、令和８年度から国・県の交付金を活用し、小学校給食費の無償化を行う。また、中学校は、町の予算において、引き続き無償化することで、経済的負担の軽減を図る。
・二宮産または県内産の無農薬や低農薬などの食材を使用した給食を「地場産デー」と称し、学期に１回程度実施していくとともに、給食時間を活用して栄養士が学校を訪問し、児童生徒に対し、給食の魅力を伝え、「食材」を知り、「食」を選択することができるよう「食育」を実施していく。

## ２－③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

### （１）小中一貫教育の推進

### （２）コミュニティ・スクール運営の促進

## ３－①　生涯学習の振興

### （１）社会教育事業の推進

家庭・地域・学校が一体となって、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進します。

また、各種団体や地域と連携・協力し、町民が学習やスポーツなどの生涯学習活動に取り組む環境づくり、きっかけづくりを進めます。

これらを通じて、青少年の健全育成を図るとともに、様々な人権問題についても研修会等を開催し、人権意識を育みます。

**【関連する主な取り組み】**

・コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進
・各種団体との連携による事業実施、地域における学びの支援
・青少年の健全育成
・人権教育の推進

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】 | 21.4%<br>（令和４年度実績値） | 30.0% |
| 放課後子ども教室の登録率（登録数/児童数合計）及び参加した児童の延べ人数 | 36.4%<br>2,873 人<br>（令和４年度実績値） | 45%<br>2,873 人（※） |
| にのみや町民大学の申込状況（申込者数/定員数） | 91.1%<br>（令和４年度実績値） | 100%以上 |
| 地域学校協働活動推進員が関わった学校の事業数 | 23<br>（令和４年度実績値） | 50 |

※山西小学校の放課後子ども教室は、令和５年度まで各回の参加対象を全学年としていたが、令和６年度から二宮小学校と同様に各回の対象を奇数学年と偶数学年に分けるため、目標値の参加する児童の延べ人数は、現状を維持することとする。

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

**○コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進**

・地域学校協働活動推進員とともに、地域学校協働活動の推進に取り組む。
・子どもたちの放課後の安心・安全な居場所をつくるため、放課後子ども教室の充実に取り組む。

**○青少年の健全育成と各種団体の活動支援**

・関連団体との連携や協力により事業を実施するとともに、各種団体の事業への支援や情報提供に取り組む。

**○多様な学習機会と学習情報の提供**

・様々な分野の学習機会や生涯学習に関する情報の収集と提供に取り組む。

## （２）図書館事業の推進

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

**【関連する主な取り組み】**

・幅広い世代の利用促進
・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 図書館年間入館者数<br>【二宮町統計書】 | 174,944 人<br>（平成 30 年度実績値） | 175,000 人 |
| 図書館年間貸出者数<br>【二宮町統計書】 | 78,751 人<br>（令和６年度実績値） | 47,250 人 |
| 読書が好きと回答した児童生徒数（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　70.2%<br>中学校　63.9%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　75.0%<br>中学校　70.0% |

※基準値について
図書館年間入館者数：新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。
図書館年間貸出者数：生涯学習センターラディアン・図書館大規模改修による休館のため令和９年度は入館者数を計測できないことから、年間入館者数に代わる指標とする。予約貸出窓口での貸出となるため、令和３年度コロナ禍において休館した際に開設した特設カウンターの実績を参考に、直近となる令和６年度実績の 60%を目標値とする。

【令和８年度の重点的な取り組み】

**〇幅広い世代の利用促進**

・幅広い世代を対象とした事業を実施することで、図書館利用のきっかけ作りを進め、子どもたちから親世代、高齢者の図書館利用を促進する。
・子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進する。
・町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代（小学校高学年～高校生）の利用の促進に取り組む。
・ホームページや SNS を活用し、日常的に図書館を利用していない町民への PR を図る。

**〇図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり**

・世相や町民ニーズを的確に捉え、蔵書の充実に努める。
・リニューアル工事と IC タグ導入を見据え、既存蔵書の整理を進める。
・工事期間中も継続するサービスについての体制づくり・周知を行う。

### （３）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

各種文化・芸術団体やスポーツ団体と連携、協働、支援するとともに、各施設の適切な管理運営に努め、町民が様々な文化や芸術、スポーツに触れる機会を提供します。

また、長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、町民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識を育みます。

**【関連する主な取り組み】**

・文化芸術及びスポーツの振興・支援

・歴史や文化の保護と普及啓発

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 文化祭来場者数 | 4,273 人<br>（令和元年度実績値） | 4,500 人 |
| 民俗芸能のつどい観覧者数 | 405 人<br>（令和元年度実績値） | 500 人 |
| 今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）<br>【全国学力・学習状況調査】 | 小学校　52.4%<br>中学校　34.0%<br>（令和４年度実績値） | 小学校　55.0%<br>中学校　35.0% |
| 体育施設（武道館、体育館、運動場、テニスコート、山西プール）の個人入場者数および利用登録団体数<br>【二宮町統計書】 | 132,119 人・5,094 団体<br>（令和４年度実績値） | 135,000 人･5,100 団体 |

※基準値について

・新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

・体育施設の個人入場者数および利用登録団体数基準値及び目標値（重要業績評価指標（KPI）については、温水プールを令和６年３月 31 日をもって廃止にすることに伴い、利用者数に大きな乖離が生じることから、変更する。

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

**〇文化芸術に関する事業の実施と活動の支援**

・町民の活動の成果発表の場として、「文化祭」を開催する。

**〇歴史や文化に関する普及啓発事業の実施**

・「民俗芸能のつどい」や資料展示などを通じて、町民が町の歴史や文化に触れる機会を提供する。

**〇スポーツに取り組む機会の創出**

・スポーツ推進委員とともに「ニュースポーツ体験会」、「幼児スポーツチャレンジ」を実施し、また、スポーツ協会主催のスポーツフェスティバル等を支援するなど、各種団体と連携しながら、気軽にスポーツに取り組むきっかけづくりに努める。

## ３－②　社会教育施設の管理運営

### （１）各施設の適切な維持管理と運営

長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、生涯学習センターラディアンやスポーツ施設など社会教育施設の計画的な修繕・改修に取り組み、安全安心な環境整備に努めます。

また、生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向け、事前周知も含めた準備の検討を進めるとともに、他の施設についても「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

**【関連する主な取り組み】**

・安全安心な環境整備と適切な施設運営

・生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向けた検討

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）における健全度Ｄ判定評価の対応状況（対応済み数／Ｄ判定評価数） | 0/1<br>（令和５年度実績値） | 1/1 |

※基準値について

・令和６年３月 31 日で温水プールが廃止となることに伴い、基準値及び目標値に設定している健全度Ｄ判定評価数に変更が生じることから、重要業績評価指標（KPI）について、上記のように変更する。

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

**〇安全安心な環境整備と適切な施設運営**

・利用者が安全に安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき、予防保全的に計画的な修繕・改修を実施する。

・財産経営課と連携し、令和７年度に引き続き生涯学習センターリニューアル基本設計に基づく実施設計業務を実施する。また、令和９年１月から休館を伴う大規模改修工事を行う。

・二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（令和５年３月改定追補版）に基づき、令和７年度より継続して山西プール長寿命化改修工事のための設計業務を実施する。

## ３－③　社会教育に関する情報発信の強化

### （１）情報発信の強化

町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

**【関連する主な取り組み】**

・二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

**【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

| 項目 | 基準値 | 目標値（令和９年度） |
|---|---|---|
| 生涯学習課からの情報発信に基づく新聞等への掲載数 | 14 件<br>（令和３年度実績値） | 20 件 |

**【令和８年度の重点的な取り組み】**

○LINE を活用した積極的な情報発信

資料No.1

二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱を廃止する要綱

二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱は、廃止する。

附　則

この要綱は、公表の日から施行する。

資料No.2

二宮町体育祭プログラム広告掲載要領を廃止する要領

二宮町体育祭プログラム広告掲載要領は、廃止する。

附　則

この要領は、公表の日から施行する。

資料 No.3

# ラディアン休館にともなうアンケートのお願い(回答は１人１回のみ)

二宮町では、ラディアンの大規模改修工事を計画しています。期間は令和９年１月から令和10年12月までで、その間ラディアンはお休みとなります。

このアンケートは、ラディアンがお休みの間、代わりの居場所づくりのために行います。

☆アンケート期間　令和８年８月31日まで

☆書きおわったアンケートは、「アンケート回収箱」にいれてください。

☆アンケートはスマートフォンからも回答することができます。

皆さんのご協力をお願いします！

スマートフォンからの回答はこちら→

二宮町教育委員会　生涯学習課

©東京ハイジ/二宮町

# 【ラディアン休館にともなう居場所についてのアンケート】

## ■　あなたのことについて

（1）　年齢を教えてください。（保護者が記入する場合は、児童の年齢）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 小学生未満 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 小中高生以外の１０代 | |
| ２０代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | ７０代以上 |

（2）　住んでいるところを教えてください。
にのみや町内（地区名に〇をつけてください）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 二宮小学校区 | 元町北 | 元町南 | 上町 | 中町 | 下町 | 梅沢 |
| | 富士見が丘１ | 富士見が丘２ | 富士見が丘３ | 松根 | | |
| 一色小学校区 | 一色 | 百合が丘１ | 百合が丘２ | 百合が丘３ | 緑が丘 | |
| 山西小学校区 | 中里 | 越地 | 茶屋 | 釜野 | 川匂 | |

にのみや町外（市町村の名前を書いてください⇒　　）

（3）　ラディアンに来る方法を教えてください。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 電車 | バス | 車 | 自転車 | バイク | 徒歩 | その他（　　） |

## ■ ラディアンの利用について

（1）　どのくらいラディアンに来ますか？

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 月１回以下 | 月２～３回 | 週１～２回 | 週３～４回 | 週５回以上 |

（2）　ラディアンに来るのは、いつが多いですか？（いくつでも）

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 曜日　： | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 | 祝祭日 |
| 時間　： | ９時～12時 | 13時～15時 | 15時～17時 | 17時～19時 | 19時～22時 | | |

（3）　ラディアンでは、どのくらいの時間を過ごしますか？

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| １時間以下 | ２～３時間 | ３～４時間 | ５～６時間 | ７時間以上 |

（4）　ラディアンでの過ごし方を教えてください（いくつでも）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 勉強 | 友達と過ごす | 読書 | その他（　　） |

## ■ ラディアンの代わりの居場所について

（1）　設備や使える時間など希望があれば教えてください。
（　　）

質問は以上です、ご協力ありがとうございました。

資料 No.4

# 第35回 ガラスのうさぎ像
# 平和と友情のつどい

二宮駅南口に建つ「ガラスのうさぎ像」は、町の平和と友情のシンボルであり、平和への関心を高め、二度と戦争を繰り返してはならないという願いが込められています。

この思いを後世に伝えることを願い、平和と友情のつどいを開催いたします。

ぜひご参加下さい。

◇ 日　時　令和８年８月５日（水）13時00分～14時30分

◇ 会　場　ラディアン（生涯学習センター）ホール　※入場無料

◇ 内　容

○ 碑文朗読・・・・・・・・・・二宮西中学校生徒

○ 碑文英訳文朗読・・・・・・二宮高校生徒

○ 戦争に関するお話

（二宮町の当時の様子）・・・西光寺住職　秋山光洋氏

◇ 定　員　　５００名

◇ その他　　手話通訳・要約筆記あり

【ラディアン館内における各種展示】

８月２日（日）から５日（水）（各日10時～16時）まで

☆展示ギャラリー　　：戦争と平和に関する展示

にのみや平和をつたえる会、二宮町遺族会が戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるための展示を行います。

☆モール（南北通路）：小学生による感想文の展示

町内小学校６年生が平和学習の一環として鑑賞したアニメーション映画「ガラスのうさぎ」の感想文を展示しています。

６月30日（火）から９月27日（日）まで

☆図書館２階展示ケース：「平和への願い」をテーマに関連資料を展示

◇ 共　催　　二　宮　町・二宮町教育委員会

ガラスのうさぎ像平和と友情推進委員会

◇ 後　援　　神 奈 川 県（予定）

（問合せ先）二宮町総務部総務課

0463－71－3315　（総務課直通）

資料 No.6

議員提出議案第２号

二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり二宮町議会会議規則第 13 条第２項の規定に基づき提出する。

令和８年６月５日

二宮町議会議長　前田　憲一郎　殿

| | | |
|---|---|---|
| 提出者 | 二宮町議会議員 | 古谷　健司 |
| 賛成者 | 同 | 小林　幸子 |
| 同 | 同 | 岡田幸次郎 |
| 同 | 同 | 一石　洋子 |
| 同 | 同 | 羽根かほる |
| 同 | 同 | 小笠原陶子 |
| 同 | 同 | 根岸ゆき子 |
| 同 | 同 | 善波　宣雄 |
| 同 | 同 | 野地　洋正 |

# 二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議

現在、一色小学校を卒業した一色地区と緑が丘地区の子どもは二宮中学校に進学し、一色小学校を卒業した百合が丘地区の子どもは二宮西中学校に進学している。

かつて、一色地区と緑が丘地区の子どもは二宮中学校でも二宮西中学校でも自由に選択できるという自由選択制の案が検討されたが、採用されずそのままとなってしまった。しかしこの自由選択制は、住んでいる地区が違うという理由だけで、６年間一緒だった仲の良い友達と離ればなれにならなくてすむ素晴らしい制度である。

また、山西小学校を卒業した中里地区の子どもは、遠い場所では片道 45 分以上もかかる二宮西中学校に通うことを余儀なくされている。自転車通学も許可されず、昔にはなかった 35 度以上の猛暑日でも、毎日往復１時間 30 分も歩いて通学している。自由選択制を導入すれば、二宮中学校を選択することもでき、猛暑日や雨の日は、バス１本で二宮駅まで行け、駅から 10 分歩くだけで二宮中学校に通学できる。

そして何より、自由選択制の最大の長所は、子どもが自分自身で選んだ、自分の個性に合った学校で学ぶことができるということである。二宮町が子どもの権利条例を制定しようとしている今、子どもが本人の意志で学校を選ぶことができることは、たいへん重要でかつ意義のあることである。

よって二宮町議会は、下記のとおり二宮町立中学校の進学に際し理由を問わず中学校を選ぶことができる自由選択制を導入することを、強く求めるものである。

記

１．二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入すること。

以上、決議する。

令和８年６月５日

二宮町長　村田　邦子　様

二宮町議会議長　前田　憲一郎

# 令和８年７月定例教育委員会議予定

１　日　時　　令和８年７月３１日（金）９時３０分から

２　場　所　　町民センター　２Ａクラブ室

３　付議事項

（１）令和９年度小学校使用教科用図書採択について

（２）令和９年度中学校使用教科用図書採択について

（３）令和９年度小・中学校使用学校教育法附則第９条による教科用図書採択について

４　報告・協議事項

（１）令和８年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和７年度事業分）について

※主な行事

７月３１日（金）　　９時３０分　７月教育委員会議定例会

８月２８日（金）　　９時３０分　８月教育委員会議定例会

１３時３０分　総合教育会議